

第1章 基本構想の策定にあたって



1 新たな基本構想策定の背景と目的

中央区は、江戸開府以来の歴史と伝統を背景に、日本を代表する都市として確固たる地位を築いてきました。日本の文化・商業・情報の中心地として、常ににぎわいとともにあつた本区は、戦後の都市機能の集積により居住環境がおびやかされ、40年以上にわたり著しい人口流出を招きました。

以降、「都心再生」を旗印に、住環境の整備をはじめとした総合的な人口回復施策を展開してきました。その努力が花開き、平成10(1998)年には7万人台だった定住人口は、平成29(2017)年に15万人を突破し、一時は500人台だった年間出生数も約2,000人となり、本区はまさにその活力を取り戻したといえます。

しかし、急激な人口増加に伴い、子育て、教育、高齢者福祉などさまざまな分野で行政需要が拡大しています。今後の人口動向を見極めつつ、長期的な視点から、しかるべき手を打っていかなくてはなりません。



江戸当時の日本橋と魚市場

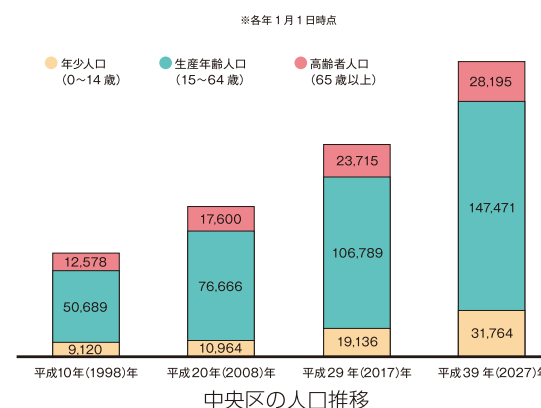


多数の企業が立地する中央区 (写真は銀座)

また、長きにわたり東京の食を支えている築地市場が大きな変革期を迎えており、これまでの築地の活気とにぎわいを維持・発展させていくことが求められています。そして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、晴海地区に選手村が建設され、大会後には新たなまちが生まれます。

これらを本区がさらに機能的で魅力的なまちへと生まれ変わるための好機と捉え、交通インフラの拡充、都市観光の推進、誰もがスポーツに親しめる機会の創出、環境にやさしいまちづくりなどを一層加速していかなくてはなりません。

そのため、中央区はこれらの時代の変化に合わせて新たな基本構想を策定することにより、地域の人々や企業、ボランティア等とともに誰もが安心していきいきと活躍できる、活力ある地域社会の発展を目指していくこととしました。



高層マンションが立ち並ぶ月島地域

2 基本構想の役割と理念

この基本構想は、中央区の20年後を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を明らかにするとともに、その実現に至るみちすじを示すものです。また、中央区に住み・働き・訪れるすべての人々や団体が連携し、総力を挙げて取り組んでいく、区と区民のまちづくりの憲章であり、今後の中央区における総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

この基本構想と中央区の4つの宣言「中央区平和都市宣言」「花の都中央区宣言」「太陽のまち中央区宣言」「クリーン・リサイクル中央区宣言」の基本的な考え方を踏まえ、中央区の未来をつくりあげようとするものです。

この基本構想を貫く理念は、区民生活に豊かさと繁栄をもたらす礎である「平和」を基本に、区民一人一人の生活と権利を尊重し、幸福な区民生活を確立することです。

